

質の向上ワーキンググループ（第2回） 議事概要

日 時：平成27年9月18日（金）13:30～14:30

場 所：8号館4階407-2号室

出席者：田村座長 浦野、大木、加藤、柄谷、櫻井、嶋津、橋本、中西、山岸各委員、尾崎参事官

○田村座長 では、始めさせていただきたいと思います。

ただいまから第2回質の向上ワーキンググループを開催したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。中西委員が今回初めて御出席いただいているということなので、よろしければお一言御挨拶いただければと思います。

○中西委員 失礼します。広島の梅林小学校の校長の中西と言ひます。前回は学校行事と重なったものですから欠席させていただきました。広島のほうも1年が過ぎて、砂防ダムの施工に向けて少しずつ進んでいるといった感じです。どうぞよろしくお願ひいたします。

○田村座長 よろしくお願ひいたします。

それでは、時間も短いので、早速進めていきたいと思ひます。

皆様御承知のとおり、先週、東日本各地で豪雨災害が発生しまして大きな被害が出ております。本来であれば、このワーキンググループは、毎回、少なくとも1時間半から2時間かけてゆっくと議論していただくところですけれども、事務局も災害対応に当たっておることもあり、1時間程度と短い時間で審議する予定ですので、よろしくお願ひいたします。

本日は、前回のワーキンググループで事務局から提案のありましたとおり、トイレのモデルケースについて集中審議をしましょうというお話になっておりました。トイレ対策に対して先進的な取り組みということで、兵庫県企画県民部災害対策局災害対策課長の北本様から「避難所等におけるトイレ対策の手引きについて」ということでプレゼンをいただひて、それをもとに皆さんで議論を進めていきたいと思ひます。

では、早速で恐縮なのですけれども、北本課長、よろしくお願ひをいたします。

○北本課長 失礼します。兵庫県の災害対策課長の北本でございます。私どもの手引きにつきましてこのような御説明をさせていただく機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の水色の手引きでございますが、時間もないようでございますので、ポイント等につきまして簡単に御説明させていただきます。

まず、おめぐりいただひて、趣旨でございます。災害時にトイレというものは、食料とか衣類とか、そういうものより後回しにされてきたらいがどうしてもありました。そう

いう中で、トイレというのは被災者の健康管理と衛生対策の両面から重要であるということ。私どもの知事が東日本大震災の現地に被災後すぐ行かれたときも、避難所のトイレが非常に劣悪な環境だったということで、実は20年前の阪神淡路大震災以降、その対策が余り進んでいないという印象を受けられまして、すぐにこういう手引きを作成するようにという指示が出たところでございます。

本日出席されています加藤代表理事さんにも御協力をいただきまして検討会を設けました。恐縮でございますが、一番最後の80ページをごらんください。裏表紙を1枚めくっていただいたところでございます。私どもがお願いした検討委員の名簿でございますが、加藤代表理事さんと木村先生には全般に関しまして、あと、市の環境、いわゆる処理の関係、それと衛生対策とか下水道関係というような関係分野から専門の方の御意見をいただきまして、3回議論を重ねまして作成したものでございます。

最初の表紙の裏に戻っていただきまして、本手引きの特徴でございますが、一番下に5つ書いております。これが本当のポイントでございますが、私どもはトイレ対策に特化した手引きという形。避難所運営に関しての手引き書的なものはいろいろな場所にあるのですが、トイレに特化したものは余りないのではないかと、自治体でも珍しいのではないかと私どもは自負をしております。

そういう中で2つ目でございます。一般的には、国とか県がガイドライン的なものを作って、災害の第一次実施主体である市町村がマニュアル作成というパターンが結構あるのですが、私どもは、トイレ対策に従事していただく市町村職員の方を念頭に置きました、すぐに使えるような実践的なマニュアルとして作成いたしました。

3つ目でございますが、わかりやすく記載という形で、あえて文字を大きく、平易な文言を使ったつもりでございます。

4つ目でございますが、現場で役立つような実用的なチェックシート。後ほど御説明いたしますが、コピーしてそのまま使用できるようなものを目指しました。それと、委員の先生方の現場での実体験に基づくコラムというのですか、現場が生々しくわかるようなコラム等も入れてつくりました。

それでは、次に2ページをおめくりください。これは、今までも皆さん議論されているところだと思いますが、災害時における主な課題でございます。断水でトイレが使えないとか、利用しにくいとか、6Kとか言われていますが、高齢者・障害者への配慮が不十分ということとか、清掃も行き届いていない、し尿もなされていない、なされにくいというような課題が見受けられます。

10ページをお願いいたします。10ページには、災害時の既設トイレの活用方法を記載しております。トイレの活用というのは水が非常に大事でございます。これは、生活用水という形で、手洗いとか、清掃水、そういうものの水が大事だということで、5行目に書いていますが、「水利に恵まれた場所では井戸を設け」ということで、実は私ども、今年度から3カ年かけまして避難所となる各公立小学校に井戸の設置の補助制度をつくっております。

す。手こぎポンプで設置する場合に、40万円の2分の1を限度に市町村と県とで負担するという制度で、今、その単価の改正も検討しておるところでございますが、小学校に井戸をつくっていこうという制度をこれと並行して進めております。

それと、左下でございますが、表で、水が出る場合と出ない場合。水が出ない場合でも用水を確保できる場合と確保できない場合。そして、出ても、上の欄でございますが、流れる場合と流れない場合。この組み合わせでトイレのパターンがいろいろ変わってくるだろうということでございます。

12ページをお願いいたします。「災害用トイレの種類」につきましては、これも御承知のとおりでございますが、名称もばらばらでしたので、全国統一名称ではございませんが、私どもはあえて共通認識として名称を一応仮定として統一しまして、その概要とか課題とか問題点を洗い出して記載しました。

14ページもその内容でございます。

19ページをお願いいたします。19ページには「災害用トイレの選択」。どのような特徴があって、どういう場所でどんな時間経過で使われているのだということを整理しました。一番下でございますが、トイレの種別ごとにインフラ等の条件を位置づけた整理表でございます。

20ページをお願いいたします。これが主な災害用トイレの比較表でございますが、携帯トイレから自己処理型トイレ、コンポストトイレ等でございますが、こういう5つのトイレ区分に従いまして条件を設定し、どういう条件に向いているトイレかを検討いたしました。右側には、避難所を開設する場合、自宅避難を継続する場合。その場合に、水道が出る場合、トイレが機能しない場合等々でフローに位置づけました。

22ページをお願いいたします。これは上下水道が機能しないときに使用可能なトイレの例です。ケース例としまして、水は出ないのだけれども、電気、くみ取りはできるというようなパターンを想定しまして、使用可能なトイレを選定して一覧表にいたしました。

28ページをお願いいたします。28ページには、そのトイレ設置の留意点としまして、場所に関する事、用水に関する事、衛生に関する事、使用に関する事、こういうものを整理いたしました。最初に御説明しましたように、文字も大きくして割と見やすくしたつもりでございます。

36ページをお願いいたします。36ページは「健康被害の防止と衛生対策」でございます。

37ページの(2)でございますが、清掃方法等についても可能な範囲で整理いたしました。38ページ、39ページにまたがっております。

40ページには、トイレ掃除のための準備品例ということで、用意しておくべき品目等々を整理いたしました。

44ページをお願いいたします。44ページには「災害時の要支援者への配慮」としまして、障害者・高齢者、特に今回「(2)女性への配慮」という形。これも皆さん、御意見をお交わし済みだということを聞いておりますが、暗がりにならないような場所とか、入り口に

照明をつけるとか、もちろん男女別にする。個数は女性のほうを時間的な関係で多くするとか等々を整理いたしました。ただ、現実の例として、明るいところはいいのですが、余り明る過ぎると逆にプライバシーもありますので、余り目につかないようなところでうまく設置できるような場所、これが女性のトイレの位置にふさわしいかなど。防犯上の問題もありますし、その辺を今、思いついているところでございます。

あと「幼児等への配慮」とか「外国人への配慮」でございませう。

53ページをお願いいたします。53ページからはトイレ対策のチェックシートという形で、これは、避難所を開設すればすぐに担当者の方が現場で使えるような形で整理したつもりでございませう。

まず、53ページについては、トイレを確保するときのいわゆるチェックシートでございませう。おのおのチェックシート②とか③とか書いておられますが、それが次のページでございませう。チェックシート②につきましては、トイレの用水を確保するためのチェックシート。③につきましては、トイレを設置するための具体的なチェックシート。④については、トイレを運用していくためのチェックシートでございませう。

あと、57、58ページについては、「トイレ使用ルール」という形で、一番下に小さい字で「拡大コピーしてそのまま災害用トイレに貼ることができます」という形で記載しております。災害時にコピーができるかどうかということもあるのですが、これを拡大コピーしていただいてすぐにトイレの戸に張っていただくということも、わずかながら検討したところでございませう。

この手引きにつきましては、私ども兵庫県下のみならず、全国的にいろいろな機会をいただきましていろいろPRもしておりますし、活用をお願いしておるところでございませう。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○田村座長 ありがとうございます。

非常に検討を重ねられた結果がわかりやすく記述されているなど感じたところでございませう。

○北本課長 ありがとうございます。

○田村座長 もしよろしければ、加藤委員は委員だったというお話でしたので、何か補足事項等がありましたらお聞かせ願えないでしょうか。

○加藤委員 ポイントは、北本さんから御説明していただいているとおりです。兵庫県がこのようなアウトプットを積極的に出されて備えにつなげていこうというのは、私が知る限りでは、トイレに特化した手引きというのは初めてだと思いますので、大きな前進になると思います。手引きの中には、さまざまなトイレ対策の要素が凝縮されていますので、皆さんに見ていただきながら、本ワーキングに反映できればと思っています。

○田村座長 ありがとうございます。

ここで事実確認等の御質問等がありましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○浦野委員 浦野です。

チェックシートですけれども、表示の仕方というのは、例えば日本語がわかりにくい外国人とか、お年寄りとかにもわかりやすいというので、易しい日本語で表記する技術みたいなものがあるのですけれども、そういうのはこちらには反映されているのですか。チェックシートというか、ルールを張り出すところです。

○北本課長 残念ながら、今のところ、そこまでは対応ができておりません。確かに、外国人等々ということで、あえてそういう項目を起こしておるのですが、このルールづくりの表についてはまだそこまでは至っていないというのが現状です。

○田村座長 ありがとうございます。

まずは、多分、中で核になって活動される方にもこういうことをルールにしてほしいというところの注意喚起からというところで、これを第一弾としておつくりになったと理解をいたします。

ほかに御質問等はいかがでございましょうか。大丈夫ですか。

では、後で皆さんに御意見を伺うときにも、よろしければ、この兵庫県の試みについても御意見がございましたらお聞きしたいなと思います。

北本課長、最後までいていただくのは可能ですか。

○北本課長 はい。

○田村座長 では、オブザーバーとしてぜひ見守っていただければと思います。また後で御意見もあるかと思いますが、とりあえず、遠いところを来ていただきましてプレゼンをいただきまして、どうもありがとうございました。

○北本課長 よろしく願いいたします。

○田村座長 では、とんとんと行きましょう。

次は、そういった兵庫県さんの試みであるとか、いろいろな事例を踏まえて、トイレのモデルケースというところで事務局から提案があります。この間、少し説明していただいたのですが、余りに駆け足だったので、もう少しゆっくり目に、しかし簡潔によりしくお願いをいたします。

では、よろしく申し上げます。

○尾崎参事官 それでは、事務局から御説明をさせていただきたいと思います。10分か15分程度お時間をいただければと思います。

資料として、モデルケースの本文16ページまでと、別添資料が1、2、3、4とついでございます。全体で5点のセットという形で御用意させていただいてございますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様方から事前に御意見等もいただいておりますが、そういったことも含めつつ、ポイントを絞りまして御説明させていただければと思います。

1 ページ目でございますが、経緯を最初を書いてございます。これまで東日本大震災を踏まえて取組指針をつくったけれども、2つ目の「○」のところで、なかなか具体的な方法や実践的な手引きになるような内容が盛り込まれていないということで、トイレの改善

に向けたモデルになるようなものをぜひまとめるべきという御提案をいただいております。

次の括弧でトイレの改善の必要性ということでございまして、2つ目の「○」でございますけれども、災害が起きたときに特に水洗トイレが機能しなくなると、放置すると感染症や害虫の発生等のおそれがあります。それから、水分とか食事を控えますので健康障害が起きるおそれがあります。

2ページ目でございます。特に和式の便器が多いということがあるのですが、高齢者にとってはなかなか使いにくいということもございまして、一層の抵抗力の低下につながっていくといった形。また、次の「○」でございますけれども、高齢者、障害者、女性の方々を含めまして、健康被害や感染症拡大の危険性が増加するおそれを何とか抑える。誰もが不自由なく使用できるトイレを迅速かつ的確に確保することが極めて重要だということが書いてございます。

次に、トイレのモデルケースの作成と位置づけでございます。下から3つ目の「○」でございますけれども、市町村等におけるモデルとなるような具体的な方法や留意事項、実務上の手引き等をモデルケースとしてまとめるということでございます。

そのモデルケースでございますけれども、下から2つ目の「○」で、平成27年5月の「暮らしの質」向上検討会で、嶋津委員に分科会長でまとめていただいたものでございます。嶋津委員にまとめていただいた「災害用トイレについて」というモデルケースのもとになるものをもとにいたしまして、先ほど御説明いただいた兵庫県におけるトイレの手引き、それから、事前に委員の皆様方からいただいた御意見や親検討会での御意見なども踏まえて、余り長くなり過ぎず、ある程度コンパクトに重要なものをまとめるということで、必要な修正・加筆等を行った上でまとめたということでございます。

一番下のほうに、都道府県。本日は都道府県の関係者の方は来ていらっしゃいませんけれども、事前に御意見等はいただいております。都道府県とも十分連携をして、このモデルケースを参考に取り組みを進められるように国としても促していくためにつくったということでございます。

3ページ目は省略いたします。こういった現状という写真、データ入りのものでございます。

4ページ目でございます。「取組に当たってのポイント」ということで、点線で囲まれている5つの点がございまして。これも、嶋津委員にまとめていただいたポイントのところはほとんどでございますけれども、ポイントの真ん中、3番目でございますが、災害直後に既設トイレの汚水処理機能が使用できるかどうかをきちっと確認をして、使用できないときには既存のトイレ、個室を使うということをして災害発生の前からきちんと市町村等が学校長などの施設管理者にしっかり周知することが重要ではないかという御意見をいただきまして、これを入れ込んでおります。

それから、その下は携帯トイレは初期対応としてさまざまな状況に対応でき、汎用性が

高いので、携帯トイレというものをポイントとしてしっかりと押さえておくということ。

一番下は「仮設トイレ到着までの最悪の状況を想定して準備をすることが望ましい」といったようなことを加えてございます。

それから「トイレの個数（目安）」ということでございます。これは恐らく行政のほうで初めて示すものになるのではないかとおられますが、4ページの下にございますとおり、これまでの仮設トイレの災害の状況だとか、国連における基準等を踏まえまして、避難者50人当たり1個というのを災害発生当初は目指しましょうと。その後、避難が長期化する場合には20人に1個ということで、仮設トイレと施設のトイレを合わせてこのような数字を一つの目安として準備を進めていくということで、各地方自治体のほうに対応を促していくということではないかと思っております。

詳しい御説明はいたしません、参考資料で富士市から資料を御提供いただいております。富士市の場合には33人に1基ということで当初から用意できるということでございますので、50人に1つ、20人に1つというものは必ずしも夢物語的なものではなくて、現実に即しつつやっていくべき数字として適当な数字ではないだろうかと思っております。

それから、5ページ目、2つ目の「○」でございますが、「避難者等の状況を踏まえつつ、以下の点に留意する」ということでございます。避難者の状況が多様でございますので、必ずしも①から③までにおさまるとはいかないのではないかと御指摘等もございました。一部委員の御指摘を踏まえて「避難者等の状況を踏まえつつ」という言葉を入れてございますが、①で、その後ニーズに応じて増やしていくとか、②で、洋式便器の個数を十分確保するとか、③は、原則として男性用・女性用を区別する。後で出てまいりますけれども、多目的トイレで男性用・女性用と分けられないものもあったほうがいいという御指摘がございましたので、「原則として」ということを入れてございます。あとは、女性用トイレを設置するというので、委員の方からの御指摘を踏まえた修正をさせていただいております。

7ページ目でございますが、「災害時のトイレの種類」について書いてございます。既設のトイレ、もう既にあるトイレは、兵庫県さんからも御説明がございましたけれども、できるだけ防災に関するトイレ計画を関係者でしっかりと共有するといったようなことであるとか、できるだけ原則として洋式便器化を図っていく、あるいは置きかえていくということが重要ではないかということで、ここの点につきましては行政のほうもしっかり対応していくべきものではないかと考えてございます。

8ページ目、9ページ目は、嶋津委員にまとめていただいた災害用トイレの部分とほぼ変わってございません。マンホールトイレから始めまして、さまざまな種類、分類があるということで、加藤委員にもさまざまなアドバイスをいただいてまとめられたと承知してございます。

10ページ目は分類です。便房、便器、処理方法による分類といったようなこと。ここも嶋津委員にまとめていただいたものと特に変わってございません。今後は、この分類の部

分について、一部専門家の方々とうこういった分類方法でいいのかどうか、さらなる検証を進めているとも聞いてございますので、専門家の方々の御意見も踏まえて、もしかすると年内、あるいは年度内にさらに報告書をまとめていくときに修正する可能性はあるかもしれませんが、現時点では専門家の方々の御意見も踏まえた分類としてこのような形になってございます。

12ページ、13ページは、【女性への配慮】のところの2つ目のポツでございますけれども、「トイレは男性用、女性用の区別を設け」と。ただし、多目的トイレの話がございまして、「一部を除く」と明記させていただいております。それから、女性用トイレをできるだけ多く設置するというようなことで書かせていただいております。

13ページのほうは【高齢者、障害者への配慮】。これも原案のままになってございます。それから【幼児への配慮】【外国人への配慮】を追加させていただいております。それから、一部委員の方からの御指摘を踏まえて、【多目的トイレの確保】ということで、男女別に分かれていない多目的トイレというものをしっかりと確保する必要があるのではないかと。子供と一緒に入れるようにする多目的トイレもあるだろうということと、装具交換スペースというものもできるだけ設けていくべきではないかという御指摘がございましたので、追加させていただいております。

14ページ、15ページでございまして、こちらのほうも鳴津委員に分科会でまとめていただいたもとの原案のままでございます。こちらのほうも、今後、専門家の方々の御指摘、御意見等を踏まえまして、もし修正が必要ということであれば、年内、年度内の最終報告の段階でまた修正していくという可能性はございますけれども、現時点ではこういった形で今まとめさせていただいているところでございます。ケース1からケース4までございまして、それぞれのケースごとにどういうトイレが必要か。それを15ページのほうでモデル例ということで図式化してわかりやすくしているところでございます。

16ページでございまして、衛生用品の確保といったことで幾つか括弧書きで入れさせていただいております。委員の方々の御指摘も踏まえて一部追加等してございます。

(2)で、トイレの清掃につきましても規定をしてございまして、清掃業務が、特に高齢の女性の方など一部の方に偏ることのないようにしっかり留意するというようなことであるとか、(3)で、マニュアルとかチェックシートを訓練などを通してしっかりと検証していくといった御指摘もいただきましたので追加してございます。

こういったことで、本文のほうは16ページ、できるだけコンパクトにポイントをまとめさせていただいたところでございます。本日説明は省略いたしますが、兵庫県さんのほうからの手引きを参考にいたしまして、ほとんどそのままでございますけれども、別添1から別添4までの資料をつけてモデルケースという形で提示してはどうかと考えているところでございます。

あと、トイレのモデルケースの関係で、本文そのものではないのですが、幾つか御指摘いただいているものを紹介させていただきたいと思います。一部の委員の方から防犯対策

が非常に重要ではないかといった御指摘がございました。あるいは、このトイレのモデルケースを含めて、衛生やトイレといったものについての訓練をしっかりとやるべきではないか、そういったことをしっかりと促すべきではないかといったような御指摘がございました。モデルというものを書くというよりも、報告書なり取組指針に明記する必要があるのではないかと思いますので、むしろそちらのほうで御議論いただいて、また年内、年度内に取組指針なり報告書を議論する中でモデルケースの修正といったものもあるかと思っておりますので、そのときにまた全体を見ていただければと考えているところでございます。

私のほうからの御説明は以上でございます。

○田村座長 ありがとうございます。

説明をいただいて、皆さんから御意見を賜りたいと思います。本日資料を2つ出しているということですので、すみません、私は浦野委員の資料が目につきましたので、浦野委員からこれを踏まえて、もちろんこれをしゃべらないで自分の御意見でも結構なのですけれども、いただいて、それから山岸委員に御説明いただいて、それから皆さん各自御意見をお聞きしたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

では、浦野委員、よろしく願いいたします。

○浦野委員 ありがとうございます。

私のほうで出した資料は、私たちが現場に入って見てきたトイレの実例、特に要援護者の方々の問題というところの事例が書いてあるのと、あとは、課題に対して改善策も現場でやられていたので、その事例が1ページ目に書いてあります。

2ページ目を見ていただくと、手すりとか洋式便座とか可動式の階段とかを後づけでつけた事例で、これはたまたま私たちとつながっている福祉機器の業者さんが支援の一環で持ってきてくれたものだったのですが、これは住民の方にとっては非常に使いやすかったみたいです。体の機能というのはそれぞれ違うので、自分で全然できない人もいれば、こういうことがあれば自分で歩いて動ける人たちもいるので、そういう意味では、生活不活発病とか、ADLの低下の防止だとか、そういうものにかなりつながったのではないかと。しかも、仮設で用がなくなったら、体育館の段差解消だとか、いろいろなところに応用ができたという点もあったので、こういうものがあるということをぜひ知っていただきたいというのがあります。仮設トイレは、和式のトイレを十分な個数をとということが提案されているのですけれども、災害によってはいろいろなところから寄せ集めて使うということになるかもしれないので、そうなったときに後づけでこういうものがあると応用がきくのではないかと思います。

あと、機能・構造的なところがかなり中心になっていると思うので、機能・構造を整えたとしても、いろいろな人の、トイレに行こうという気持ちを促すようなソフトの動きもないと十分に使えないというところがあると思うのです。そういう意味では、一番最後のページなのですけれども、トイレを整備すると得られる効果は上をごらんいただいて、下にチェックリストのようなものがあって、こういう変化がある人はトイレの問題を抱えて

いそうだよというのを誰が見てもわかるような注意喚起ができるような具体的事例を提案できるといいのではないかと思います。こういうのも少し盛り込んでいただけるといいかなと思いました。

ありがとうございます。

○田村座長 ありがとうございます。

浦野委員から具体的な御意見をいただきました。これは、どこに載せるかはともかく、絶対載せなければいけないですね。中身に書いて、このお写真もお借りできるようにであれば報告書のほうに載せてはいかがかなと私は今感じたところでございます。

では、山岸委員のほうはいかがでございましょうか。

○山岸委員 トイレの関係については、先ほどの兵庫県さんのほうは大変うまくまとめられていてよかったかと思ったのですが、その中で、お年寄り、特に外国人などの場合も含めて、日本語というのはなかなかわからないところがあるので、その点で、ユニバーサルデザイン的な表記ができるように。例えばイラストでわかるようにするとか、そのようなものがあればもっとよろしいのかなということをおもいました。

私からは、トイレのことではなく、実際に避難所を運営した中でいろいろ気がついたことをざっと羅列させていただきました。今後、皆さんに見ていただき、気がついたことをちょっと出させていただいたということです。前回のときに用意はしておいたのですが、時間がないということで、委員限りということで用意だけさせていただいたものです。

○田村座長 そうしたら、全体は今度の機会にお話ししていただくことにして、今ぱっと見て⑩がトイレのことかなと思うのですけれども、トイレに特化してコメントをもうちょっといただけないでしょうか。

○山岸委員 「トイレの清潔保持としての定期清掃等の役割分担を決めて行う必要がある」ということ。当然、被災者の方もそうですが、ボランティアに入られる方、またその運営スタッフとしてそれぞれ当たる職員も含めた中で、被災者の自発的な活動につなげるためにも、みんなで分担しながら交代していくということが一番大事かなということ。長期戦になればなるほどそういうところが必要になってくるのではないかとということで申し上げさせてもらいました。

○田村座長 わかりました。ありがとうございます。

では、これと先ほどのサインをぜひということと、できればイラスト。この中で、イラストの件はきっとできないような気もしますが、どこか事例があれば示してもいいかもしれないですね。というふうにお聞きをいたしました。

○尾崎参事官 座長、すみません。

○田村座長 どうぞ。

○尾崎参事官 ⑩は16ページのところに明記したほうがよろしいでしょうか。

○田村座長 そうですね。皆さんの御意見なのですけれども、一応、役割分担はあったほうが。「絶対」と書くのは基本難しいので、「望ましい」ということは書くべきで、できた

ら「ボランティアと連携してできるだけ地域の力で」と書いたほうがいいのではないですか。もちろん、地域の力がどうしても及ばなくてというところも出てくるでしょうから、「絶対」という書き方ではなく「望ましい」というような格好で。このことはきっとこの委員の皆さんは御賛成なのではないか。また、自立していただくほうが運動にもなるのだということを書いていただくようお願いしたいと思います。

では、お2人の委員から御意見をいただいた後は、御発言いただいている方から御意見をいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○柄谷委員 1つよろしいでしょうか。

○田村座長 どうぞ。

○柄谷委員 御説明ありがとうございました。

先ほど浦野委員であるとか、もしくは山岸委員からの⑩にもかかわるところなのですが、細かいことではなくて、今回御紹介いただいたモデルケースの位置づけです。先ほどの話でちょっと出てきましたように、取組指針の中でトイレのモデルケースが一部という位置づけられているという御説明もちょっとあったかと思うのですが、ここに書かれていることで、2ページ目にありますように、「市町村等において」ということで、主には市町村の皆さん方に向けたといいましょうか、主体は市町村の皆様方がまずはトイレをしっかり整えていただくためのモデルケースというふうに最初には読み取れるのですが、中を見せていただくと、例えば女性が管理者にかかわったほうがいいということが7ページにも書いてありますし、先ほど山岸委員が言われましたように、必ずしも行政ではなくて災害ボランティアさんであるとか、もしくは、私が行った避難所も被災された方がみずからトイレの掃除を当番でやっておられて、それがとてもいい役割分担になったのですが、前回も出ました管理とか運営のことまで踏み込むと、避難所運営のことまでかかわってくるので、そこはここにはなかなか盛り込めないと思うのです。

そういう意味で、今回御紹介いただいたモデルケースの位置づけを再度教えていただくのと、誰が主体となってやるのが望ましいということまでここに書き込んでいくのかどうか。そこについて少し整理を教えていただければと思うのです。すみません、お願いします。

○尾崎参事官 事務局の今の考え方だけ御説明して、あと、皆様方の御指摘、御意見があると思いますので、そこはまた御議論いただければと思うのです。

まず、位置づけといたしましては、取組指針があつて、それはトイレに限らずさまざまなものについての運営面全般についてできるだけやったほうがいいと。生活環境整備を図っていくために必要ではないかということ網羅的に事項を中心に整理をする。その中で、トイレについてはこれまで取り組みが十分ではなかったということもございまして、一つモデルとなる、参考になるようなものを市町村向けに示そうという発想で、整理させていただきました。ですので、取組指針の中のモデルケースということではなくて、私ども事務局では、取組指針は取組指針で今後また皆様方にトイレの問題も含めて御議論いただく。

ただし、トイレについては、より推進するために参考となるモデルを取組指針とは別に示させていただこうというようなことで、参考事例という形でお示するというのがもともとの考え方でございます。

市町村の方々がまずトイレも含めて運営面で先にかかわっていただかないと、物事がなかなか進んでいかないのではないかとということで、市町村向けということを書き書いてございますけれども、ボランティアの方々との連携といったものも必要かと思っておりますので、そこは御指摘いただいて、例えば2ページのところに記述するとか、そういったことがもし座長から御指示等ございましたら、柔軟に修正するということになるかと思っております。

○田村座長 では、取組指針とモデルの関係は、よろしければそのような関係でいきたいなということ。あと、書きぶりについては、柄谷委員から御指摘があったように、少し工夫をしないと、読んでいられないようになりますので、市町村向けであれば、市町村の方たちに地域の方にこうやっていただくようにということを書くということは了解しました。それと、位置づけも、今日はありませんけれども、その前に取組指針の中にモデルケースの位置づけも書くということできたいと思うところでございます。

かなり時間が厳しくなってきましたので、加藤委員はちょっとパスで、次の委員に行き、後でまた戻ってきます。

大木委員、いかがでございましょうか。

○大木委員 今回の御説明で大体理解したのですが、私がトイレのことを一般の方に質問されるときというのは、学校のPTAの方々と避難所開設訓練をやったときです。訓練をされるときは、学校か、市のものをコピーして、そのまま学校に置いてある避難所運営マニュアルなので、こういういい資料をどうやったら、少なくとも興味を持った避難住民の人たちにアクセシブルになるのかなというのを、一番近くにあるのは避難所運営マニュアルなので、それを手にとったらこれがずるずるついてくるような形に最終的になつたらいいなと思いました。

○田村座長 確かに、うまくコピーしていただける工夫も書式的にもしていかないと。ただ、国の取組指針は簡単に全部かみ砕くのは難しいので、少なくともトイレは今回はそういう気持ちもあるので、もう少しそのまま使っただけのように書きぶりも。

○大木委員 チェックシートとかは、避難所運営マニュアルのチェックシート編とかというのが大体用意されているので、そこにこれを入れるようにするとかできたらいいなと思っております。

○田村座長 あとは、兵庫県さんのほうに御協力いただけるのであれば、少し御紹介させていただくような形で載せさせていただければありがたいかなと。貴重な御意見、ありがとうございました。

では、橋本委員、いかがでございましょうか。

○橋本委員 指針であり、国がお出しになることなので、どう書かれるかについては、私、よく承知しておらないのですが、現場で混乱するのは、行政がやるべきこと、やらなければ

ばいけないことと、避難所イコール学校と想定してお話ししますけれども、学校側が何をやるのか、どこまでやるのか、何をしてほしいのか。それから、住民側は何をどうすべきなのか。ここの行政と学校ないし公民館、それと住民の皆さんの役割分担なんです。マニュアルを見ましてもそこが非常に曖昧になっているものですから、現場でどちらが責任を持つのだということがよく起きがちになりますので、具体的にどう書くかについては、私、知恵がないのですが、そこをできるだけ張り詰めた形にさせていただけるとありがたいと思っております。

トイレのことについては、20年前の阪神淡路のときに兵庫県の高教組さんが出しておられるすばらしい報告書があるのですね。何の準備もないところで、ある日突然、避難所について全責任を負わされたというのが学校の先生方のお気持ちなんです。これなども参考にさせていただいて、そここのところがわかりやすく、特に市町村、自治体の職員の方がわかりやすく読めるようなものにしていただくと助かります。

○田村座長 基本は災害なので、果たすべき機能というのをまず書いて、主体は多分、正直言ってその町々でそれぞれお決めになっていることもあるのですけれども、今、御提案のあった想定されるものは少し整理して、もちろんそれは押しつけではなく、書きつつ、こういうのが理想ですよと示しつつ、あとは、市町村で活用いただけるような書きぶりを国のほうでしていただくようお願いをするということにしたい。

貴重な御意見で、確かに。先ほどのところに東日本が書いてあったのですけれども、阪神淡路大震災で大変な思いをされたのがまだ解消されていないということも少し触れてもいいのかなと思いました。ありがとうございます。

中西委員、いかがでございましょうか。

○中西委員 今、橋本委員からすごくありがたい御意見を言っていたなと思いました。多くの学校が避難所として指定してありますけれども、確かに言われる通りです。施設管理者という立場にいるのですけれども、どこまでが私の立場で判断できる範囲なのかが全然わかりませんでした。今も正直わかりません。そこがある程度明確になればありがたいなと思えます。そのためには、いろいろな関係機関と話し合いが必要だと思います。そういった場を持つべきだと思うのですが、そこがなかなかできていないのが現実かなと思えます。学校の立場からすると、行政との関係においてどこまで話が通じるかというのが一つ大事ななと思いました。

それと、すごくありがたいことがモデルケースに書いてありました。洋式便所の個数を十分に確保する必要があり、既成のものから変えていったほうがいいのではないかといいところです。雨が降るたびに避難されたり、避難勧告がでたりというケースが本校にはいまだにあります。そのときに来られるのはほぼお年寄り、高齢者ということになります。一番心配なのはトイレです。ほんの短い時間でもトイレということになります。そうすると、避難場所として指定されているところが全て洋式のものであればすごく助かるということになります。学校を避難場所と指定している以上は、校舎までは難しいと思えますが、

まず体育館のトイレについては洋式化をしっかりと意識していただけるとすごくありがたいなとモデルケース（案）を見ながら思いました。

以上です。

○田村座長 ありがとうございます。

重ねて、施設管理者というところのお立場も明記するようにしないとなかなか見えにくいですね。それはぜひやりたいと思います。

洋式トイレ、難しいですね。すごく御高齢の方というのは実は和式しかしない人も若干いらっしやたりするので、そこがすごく悩ましいところです。洋式と和式は77年に絶対数が転換したらしいのですけれども、それはちょっと調べてみないとはいけませんね。ありがとうございます。

では、嶋津委員、いかがでございましょうか。

○嶋津委員 今、お話をお伺いしていて、要するに、どういう役割分担。どこまで誰がどうやればいいのかみたいなのところの話が出ていたように思うのです。例えば一般的に企業でこういったものをまとめるときというのは、フォーカスをするときというのは、行動なのです。結局、何が成果を変えるのかというと、行動することが成果を変えるので、こういうものを誰かが見たときに、表現が何かあったときに、10人見たら8、9人までは何をやればいいのか解釈にそんなに違いなく読み取れることがすごく大切だと思うのです。具体性を持たせるためによく5W1Hとか2Hとか、最近では6W3Hと言いますけれども、役割分担とかを明確にするためにも、例えばこれだったら、いつ・誰が・どこで・何を・なぜ・どのようにと。そういったところまで落ちるといいのかなと思いました。

そういう意味では、例えば、この手引き書と言われるものの後に手順書というのがあったほうがいいのかと思ったのです。例えば役割分担で掃除係という方ができたのであれば、その掃除係の人は、掃除をするに当たっての手引き書ではなくて手順書というのを見て、1、2、3、4、5、6、7、8、9、10とか並んでいて、上から、まず手袋をはめる、こういう形のたわしとこういう形のたわしとこういう形のたわしを3つどこどこに取りに行く、それを持って行ってまず最初に便器を拭く、次に床を拭く、水を使ってこうやる、たわしを使ってこうやると。例えば避難所で役割分担をしたときにも、トイレの清掃係はあなたねと言ったとしても、企業とかもそうですけれども、その人ごとに能力の差というのはあるわけです。だから、実際どこまで細かくやれるのかとかはわからない部分もあるのですけれども、多少能力の差があったとしても、10人いたら8人、9人までは何をどうやればいいのかわかるようなどころまで落とし込まれると、役割分担をしたときに何をやればいいのか、要するに行動ベースで何をやればいいのかわかるのでいいのではないかとちょっと思いました。

○田村座長 ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、全体をどこまで詰めて、そういう例示をお示しして、市町村に実現していただくようお願いするということは大事かなと思います。それを、今回であれ

ば、トイレをやってみようというのは一つの御提案として承って、また検討を続けていきたいと思えます。ありがとうございます。

では、櫻井委員、いかがでしょうか。

○櫻井委員 こちらの案を見させていただいたときに、「その他」のところに「衛生面に配慮したトイレの清掃」の部分が書かれていまして、やはり健康面から見ますと、衛生環境というのはとても大事ななと感じているところです。トイレをお掃除しましょうといったときに、なぜ必要なのかという部分がここにもちょっと書いてはあるのですが、汚いから掃除するというだけではなくて、汚いからトイレに行きたくなくて我慢してしまって、例えば便秘になるだとか、水分を控えて、それで動かないことでエコノミー症候群になったり、健康被害の予防としての衛生面というか、きれいにしましょうというところもあります。

あとは、避難所を開設して、大震災の直後などはトイレの床もごちゃごちゃといいですか、排泄物で汚れているような状況だったということがあるのですが、そのトイレの床もそのままお掃除しないでいけば、多分、そこに土足のまま入って行って、その足で避難所の室内、例えば体育館とかも歩いてみたりということで、そこから感染の原因にもなります。

あとは、時期的に考えれば、夏場でしたら、ハエとか害虫の発生で、それがまた病原菌を媒介するということにもなるので、今回トイレというところで考えたときに、お掃除という部分も大切だなということを改めて感じたところです。なぜ必要かというその理由もきちんとここに盛り込むことで、実際、私も行政なのですが、見たときに、やはり必要だということで、周知ですとか意識づけができるのかなと感じました。

○田村座長 ありがとうございます。

少しお知恵をかりて、そこはぜひ書きたいですね。本当だったら絵とかがあるといいのかなと思えますので、それはぜひやりたいなど。意識づけにもなるかなと。それがビラみたいになって配られるようになっていっていると、なおいいのかなとお聞きしました。

では、1時間というのはなかなか厳しいなという感じなのですが、あと、加藤委員に御意見を伺って、皆さんさえよろしければ、せつかく北本課長に来ていただいているので、委員ではないのですが、最後に御意見を賜りたいと思うのです。いかがでしょうか。

では、まず加藤委員からお願いします。

○加藤委員 5個あります。

○田村座長 5個あるのですか。

○加藤委員 1つ目、皆さんから意見が出ているイラスト化は重要だと思います。どうやるかはちょっと悩ましいのですが、災害用トイレというのはイメージが湧きにくいので、組み合わせモデルや掃除も含め、できるだけビジュアル化できたらよいと思えます。

2つ目、責任の所在と役割分担を明確にすることが重要です。例えば、地方自治体のどの部署が指揮を執るのかを最初に記述すべきだと思います。そのうえで、ボランティアも

含めてみんなで支える体制づくりが必要だと思えます。

3つ目、建物の中のトイレを使ってよいかどうかを判断するための確認方法として、どこをチェックすべきなのか、どういうときに水洗トイレを流していいとか、どういうときに携帯トイレを使うのかということを記述できたらよいと思えます。

4つ目、障害がある人のトイレは50人に1個にまぜないほうがよく、別途検討することが必要です。

○田村座長 もちろんそうですね。

○加藤委員 ということですね。

○田村座長 単位時間が。

○加藤委員 全員ひっくるめて50人に1個ではなくて、例えば車いすの人がいたら、その人のことは別途検討すべきだと思います。

トイレの個数は排泄回数と連動します。何百人か使ったらもう使えなくなってしまう。くみ取りが必要とか出てきたりするので、そこの配慮は必要です。

最後、5番目は、地域防災計画や学校施設利用計画、避難所運営マニュアルとの連携が必要です。どのように位置づけるかを整理しなければならないと思えます。

以上です。

○田村座長 ありがとうございます。

全部貴重な御意見で。イラストと最後のやつが一番難しそうで、尾崎さんに書いてもらいますか。

それは御意見を聞いてから最後に事務局に。

では、北本課長、よろしければ御意見いただけないでしょうか。

○北本課長 発言の機会をいただきましてありがとうございます。

1点ございまして、いわゆる水の確保。生活用水と清掃用水の確保です。これが、トイレを考える中で並行して考えるべき問題かなと思っています。水がなくても使えるトイレというのは災害用に確かにあります。ただ、そういうトイレに関しましても、時々水で流したり、水で拭いたりしないと、先ほども御意見ありましたけれども、泥まみれになるということで、やはり清掃用の水。それと、衛生用に手を洗う水ですね。そういうものは絶対にセットで考えるべきだと思いますので、水の確保のことをちょっとうたわれたらいかがかなと思います。

私どもも、先ほど申しましたように、井戸水を各避難所に手こぎポンプで。停電の場合も使えるようにということで、余り深掘りすると電動になりますので、朝掘りで何とか確保するような対策をとっていますので、僭越ながら、その水の関係は大事なかなと思っています。

○田村座長 貴重な御意見ありがとうございます。確かに記述がちょっと弱いですね。

では、皆さんから一わたり御意見をいただいたので、事務局から何かコメントがあれば。

○尾崎参事官 すみません、座長にお願いしたいことがあるのです。

ほとんどの方から出された御意見、全くそのとおりだなと思います。役割分担だとか、ビジュアル化だとか、外国人だとか、地域防災計画だとか、ボランティアだとか、いろいろなことを御指摘いただきましたので、そこはしっかりと反映したいと思いますし、恐らく反映できると思っております。

ただ1点だけ。障害者用トイレを個数の中に入れないという部分は。

○田村座長 多目的トイレのところに含めればいいのだと。

○尾崎参事官 ほかの方々が本当にそういうことでいいのかどうかをちょっと。もし可能でございましたら、座長のほうからほかの方に御意見をお聞きしていただければありがたいのですが。

○田村座長 別にそんなにすごいことを言われているわけではないと。ただ、そういう特別な、一般に想定される人は50人に1個なのだけでも、特別なニーズが要る人はそれに含めず、その方の特徴に応じてできるだけ対応すると書けばいいだけです。

○尾崎参事官 はい。

○田村座長 障がいをお持ちの方は、一般的に言って、トイレの使用に時間がかかったり、トイレのスペースも広くないといけない等の「特別なニーズ」が発生する場合もあり、先ほどおっしゃっていた個室の計算式にぴったりとあてはまるとは限らない、ということを書けばいいだけだと。50人に1人と言うと、全員50人に1人。赤ちゃんまで50人。赤ちゃんは逆に要らないではないですか。なので、そこは一般の人間が理解できる感じで大丈夫だと。ですよ。

○加藤委員 そのとおりです。

○尾崎参事官 わかりました。ちょっと検討してみます。

○田村座長 ただ、全部あそこに含めると書いてしまうと、ニーズを酌んでいないよねという御指摘だと思うのです。

というところで、今日は超駆け足だったのですけれども、まだまだ不安全感はあるかなと思います。これは最終報告に載せるときまでに「質の向上」の中でもまだまだ議論は続けていきたいと思います。

では、とりあえず、このあたりで終わらなければいけないというところで、ぜひ今後も検討させていただいて、どうさせていただくかということはまた折々に触れてお返ししていきたいと思います。

次回は、第3回は視察で、第4回目のワーキンググループということで10～11月ぐらいに予定をされておりますので、また御予定いただけたらなと思っておりますのでございます。

では、私はお返しいたしますので、事務局から御案内があればよろしく願いをいたします。

○尾崎参事官 「その他」ということで、次回のワーキンググループでございます。前回は御説明させていただきましたが、9月28日月曜日でございます。跡見学園女子大学で行

われます母子避難所開設訓練の見学に行きたいと考えてございます。訓練の見学がメインでございますので、希望者の方のみの御参加ということでございますが、旅費や謝金を含めまして通常のワーキンググループの会議ということで行わせていただきますので、ぜひ可能な方は御参加をお願いできればと思います。詳細につきましては改めて事務局から御連絡をさせていただきたいと思っております。

以上です。

座長を含め、委員の皆様方、ありがとうございました。以上をもちましてワーキンググループ第2回を終了とさせていただきます。短い時間で申しわけございません。本当にありがとうございました。